

拠点

拠点6 大田区立こども発達センター わかばの家

1. 事業概況（運営方針・目標の実施状況）

大田区立こども発達センターわかばの家は、心身の発達に遅れや偏り、またその疑いのある就学前の乳幼児に対し、早期に発達に必要な支援を行う施設として、大田区の定める運営方針による「乳幼児の支援」「保護者との連携・支援」「関係機関との連携」「地域と触れ合う施設づくり」を行った。

支援にあたっては、引き続き、本法人が長年培ってきた実績や実践の基本にある『受容的交流の立場たった利用者支援』に基づき、「子どもが家族をはじめとする周囲の人と安心・安定した人間関係を形成することと、その人間関係を通して子ども自身の自発性や主体性を育成・強化し、社会性を促していくこと」、「家族が安定し、子どもを理解し自信を持って子育てに当たることができるようになること」、「地域の支援機関との連携・協力を積極的に図るとともに、乳幼児期の療育意義の啓発・普及に努め、本人や家族の地域での暮らしを支えていくこと」を基本の目標として、事業運営を行った。

本年度は、新たに「西六郷分室」が開設され、わかばの家全体の機能を4施設体制として、再配置、拡充した。それによって、初回面談までの待機期間を減少させることを最優先課題とし、併せてニーズに合った特色ある療育と保護者支援プログラムの実施、地域支援の機能の充実に向けて取り組んだ。その結果、初回面談の待機期間が減少し、療育や関係機関との連携の充実等の成果が見られたが、反面、さらなるニーズの拡大に繋がり、各事業とも対応が間に合わない状況となっている。わかばの家の役割と今後の方向性について、大田区とも相談、検討をしていく必要がある。

また、昨年度から大田区の所管が「障がい者総合サポートセンター」に移ったことで、大田区の「切れ目のない支援」のしくみにおける位置づけが明確になり、本年度は就学後の引継ぎと連携を目的としてサポートセンターと数回にわたる打ち合わせを行った。

一方本年度は、今までに経験のない状況として、新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言の発令に始まり、年間を通してコロナ禍での対応と対策に追われたが、随時大田区との連絡を取りながら、基本的な感染防止対策に努めるとともに、極力、利用者への混乱や不安に繋がらないような配慮と工夫に努めた。

その他運営面において、働き方改革に伴う「業務改善委員会」を設置し、各事業とも複雑化・煩雑化している業務を見直すとともに、効率化に向けて取り組んだ。

事業における、本年度の主な取り組みと実施状況及び結果は以下の通りである。

1) 4施設体制における機能の再配置と拡充

①相談支援の強化

- ・「ふれあいはすぬま分室（西蒲田）」を初回アセスメント（面接と行動観察、発達検査等）に特化した施設とすることで、本館（千鳥）と分館（大森西）と併せて、初回アセスメント数を増やした。→初回面接までの待機期間の軽減に繋がった（およそ1ヶ月～1ヶ月半）。
- ・初回アセスメントに限らず、様々な相談ニーズに対応することで、療育の場として民間事業所を選択した人の再相談が増加した。

②療育の充実

- ・「西六郷分室」に作業療法の専用スペースを設置し、全地域からの利用を可能とすることで、ニーズにかなった療育の提供がしやすくなった。
- ・従来の外来訓練「個別指導」の枠数を減らし、「小グループ」（4人程度）を設定したことで、子どもの特性に応じた取り組みの幅が広がった。

③保護者支援の充実

- ・「単独通所」「親子通所」については、保護者と子どもの理解を共有し、子どもへの理解を深める機会として、感染防止対策に注意しながら、可能な範囲で「ビデオ参観」「日曜参観」

を実施した。併せて、保護者自身や養育環境への支援が必要なケースが複数あり、併設の相談支援事業所や関係機関との連携により、支援を行った。

- ・新しい試みとして、「外来訓練」の保護者対象（希望者）に、保護者自身のストレスの軽減を目的とした「子育てほっと講座」を実施した（各所で2回セットで2回ずつ計12回実施）
→参加者自身の気付きや意識の変化における成果が確認できた。

④地域支援事業の強化

- ・コロナ禍において、従来の「職員向け講演会、研修会」「区民向け講演会」すべて中止となった。それに変わってできることとして、保育園・幼稚園の職員向けに、発達支援に関わる情報紙「わかば通信」の作成発行を行った（4回）
- ・「保育園・幼稚園への巡回訪問支援」は、緊急事態宣言の新型コロナウイルスへの感染拡大防止への対策として、滞在時間の短縮、観察場所の限定等の条件のもと実施した。緊急事態宣言発令中は電話での「機関相談」に振り替えて行った。
→新規園を含め、予想を超える申し込みがあり、ニーズの広がりが伺えた。巡回訪問58園（保育園51園、幼稚園7園）、機関相談23園実施。
- ・「外来訓練」利用児の所属園との連携については、電話や来所による情報共有、相談助言を積極的に行った。→例年に比べ希望が増加し、連携が進んだ。
- ・区と共同で行ってきた「児童館でのミニ学習会&相談会」については、本年度実施しなかった。今後の実施についても、状況を踏まえた必要性と実施の仕方について検討が必要である。

2) コロナ禍での対応

- ・コロナ禍での事業の変更や実施について、また感染拡大防止対策の留意事項等、随時大田区と相談の上、なるべく混乱のないよう利用者への情報発信や周知の徹底に努めた。
→ 先の見通せない状況ではあったが、年間を通して、大きな混乱や問題が生じることがなく過ごすことができた。
- ・最初の緊急事態宣言発令に伴い、大田区の指示のもと、4、5月は利用者に来所の自粛を要請し、各事業とも、定期的な電話での状況確認と相談対応を中心に行った。併せて、在宅で過ごすことの難しい利用者の受け入れを随時行った。
- ・基本的な感染防止対策に努め、6月からは、療育時間や頻度の調整等により半分程度の児来所の実施、7月からはほぼ通常通りの実施とした。
→ 自粛期間中、「単独通所」「親子通所」では、それぞれ継続して複数名の通所利用があったが、「外来訓練」では、所属機関（幼稚園等）の休園により、家庭で比較的安定して過ごす児が多く、むしろ集団への参加が再開してから不適應の問題が顕著になるケースが複数見られた。6月以降、全体的には例年以上に出席率が高く、また後半、新規の相談や利用希望が増加し、全事業とも次年度当初から、ほぼ空き枠のない状況となる見込みとなっている。

3) 働き方改革に伴う業務の効率化・「業務改善会議」の設置

- ・4施設体制になることを機に、4施設間でのネットワークの配備（閉域網VPNの導入）したことにより、個人情報を中心とした情報の管理と共有における負担が大幅に軽減された。
- ・複雑化・煩雑化している業務の見直しと改善を目的に、各事業合同の「業務改善委員会」を設置し、定期的を開催した（2か月に1回程度）。本年度は、各事業とも負担が大きくなっている業務の状況把握と改善課題の抽出を中心に行った。→ 業務アプリの導入や書式の整理、また全事業に関わる医療相談の予約、スケジュール管理表の導入等により、省力化、効率化につながった。次年度引き続き取り組んでいく。

2. 月間・年間行事等実施状況

※「年間行事等実施状況」を添付。

3. 職員体制

※ 組織図を添付

4. 職員研修

① 事業所内研修

- ・各事業ごとに、定期的な打ち合わせを行い、情報共有を図るとともに、実情を踏まえたスパークセッションを行えるようにした。
- ・言語聴覚士による学習会「子どもの口腔機能の向上について」他 …4回（全職員）
- ・看護師による勉強会（感染症対応、嘔吐処理） …1回（全職員）
- ・防災設備研修 …1回（全職員）

② 法人内研修及び本法人が主催・実施する研修

期日	研修名	開催場所	参加職員
11月9日～13日	世田谷美術館 アトリエ・アウトス展	世田谷美術館	指導員2名
11月16日	TOSCA 研修 成人期の発達障害者への支援力向上研修 「専門的人材育成研修Ⅲ 支援困難事例検討会」 ～触法関連ケース～	ワйм貸会議室お茶の水	相談支援専門員1名
12月15日	TOSCA 研修 成人期の発達障害者への支援力向上研修 「専門的人材育成研修Ⅲ 支援困難事例検討会」 ～依存症関連ケース～	ワйм貸会議室お茶の水	相談支援専門員1名

③ 外部研修

期日	研修名	開催場所	参加職員
7月31日	ストレスチェック実施者養成研修	安全衛生総合会館5F	看護師1名
9月17日、18日	防火・防災管理新規講習	かわさき保育会館	主任指導員1名
9/30, 10/6, 10/22, 10/23, 11/27, 12/23, 12/24	東京都相談支援従事者研修演習指導者養成研修	東京都社会福祉保健医療研修センター	相談支援専門員1名
10/12, 10/14, 10/29, 10/30, 12/2, 1/25, 1/26	東京都相談支援従事者初任者研修	東京都心身障害者福祉センター	相談員1名
10月6日	障害者虐待防止法研修 ～虐待防止のポイントとヒント～小さな気づきが、職員・職場を変えていく	障がい者総合サポートセンター	指導員1名
10/1, 10/8. 10/23	東京都障害者虐待防止・権利擁護研修	わかばの家本館(オンライン)	施設長、児童発達支援管理責任者、指導員2名
10月6日、7日	甲種防火管理新規講習	ウェルシティ市民プラザ	指導員1名
10月21日、11月4日	福祉避難所開設訓練体験見学	障がい者総合サポートセンター	施設長指導員1名

11月21日	支援者向けWEBセミナー 『外国にルーツをもつ発達障害児の支援と保護者支援』	わかばの家本館(オンライン)	施設長 相談員1名、指導員1名
12月12日	『脳の健康作りは一生涯』 ～記憶と視覚の機構とその発達～	としま産業振興プラザ	相談員、指導員 4名
12月16日	『新型コロナウイルス感染症対策BCPセミナー』	わかばの家本館(オンライン)	看護師1名

5. 実習生等の受け入れ

① 実習生

例年、大学や専門学校の保育、福祉、教育、医療の領域の学生の実習を幅広く受け入れているが、本年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、外部からの出入りを最小限とし、以下の通り機関や人数を限定して受け入れた(総数: 12名)

目的・内容	学校名	人数	実習場所
保育士資格実習	学研アカデミー保育士要請コース	3名	単独通所
	洗足こども短期大学	2名	
	東京都市大学	1名	
	昭和女子大学	1名	
	國學院大學	2名	
	日本女子体育大学	1名	
	武蔵野大学	2名	

② ボランティア

例年、夏まつり等の行事に、町内会や民生委員、高校生等、多数の地域からのボランティア参加があり、地域との貴重な交流の機会になっているが、本年度は、コロナ禍により、行事の中止とともに、ボランティア等の受け入れを中止した。

6. 福利厚生

① 定期健康診断(若年層健診)

- ・対象 …全常勤職員、非常勤職員一部(健康保険対象者) →24名実施
- ・実施日 …6月末～10月末
- ・場所 …牧田総合病院健診センター、新宿区フィオーレ健診クリニック
- ・健診項目 …問診、診察、視力、聴力、血圧測定、胸部レントゲン、検尿、心電図、血液検査(貧血、肝機能測定、腎機能測定、脂質測定、血糖検査)、子宮頸癌(希望者のみ)

① 生活習慣病健診

- ・対象 …35歳以上の職員 →29名実施
- ・実施日 …6月末～10月末
- ・場所…牧田総合病院健診センター、新宿区フィオーレ健診クリニック
- ・健診項目 …問診、診察、視力、聴力、血圧測定、心電図、検便、検尿、血液検査(貧血、脂質、肝機能、腎機能、血糖)胃部レントゲン、胸部レントゲン、身体検査(腹囲、BMI含む)、乳癌、子宮頸がん(希望者のみ)、腹部超音波、眼底検査(40歳、50歳時)

④ 便の細菌検査

- ・対象 …全職員、一部非常勤(単独通所保育補助員)年2回
厨房職員:毎月1回

⑤ ストレスチェック → 48名実施

- ・対象 …全常勤職員、非常勤職員一部(健康保険対象者)

7. その他（建物改修、設備・備品購入等）

- ① 台風による被害で倒壊した屋上フェンスの再工事 …昨年度、修復工事が行われたが、子どもが遊ぶための安全対策が不十分であることから、検討の結果、本年度7月に再工事が行われた。
- ② 本年度も、施設の経年老朽化による建物・設備、備品等に不具合が発生し、随時、区に報告し修繕を要望した。主に以下の修繕、工事等が実施された。
 - ・ 単独通所収納棚扉の修繕、付け替え
 - ・ エレベーター点検、補修（本館）
 - ・ 玄関自動ドア補修（本館）
 - ・ 空調修理（本館1階ホール）
 - ・ 非常灯の部品交換
- ③ 今年度は、以下の小規模の修繕について、区の了解のもと、法人の方で行った。
 - ・ トイレドア化粧板補修（本館全階トイレ）
 - ・ 収納引き出しの化粧板補修（本館1階ホール、単独通所居室）
 - ・ 遊具倉庫のドア修繕（本館）
 - ・ 屋上床の補修
 - ・ ライフタワー扉の鍵設置

わかばの家 年間行事等実施表(2020年度)

項目 月日	行 事		職員研修・職員会議等		災 害 訓 練		健康管理・衛生管理		そ の 他			
	単独通所・親子通所		【ア】…アフターケア事業 【地】…地域支援事業	【法】…法人主催研修				*…単独通所・親子通所定期健診		【法】…法人行事への参加		
	日	内 容	日	内 容	日	内 容	日	内 容	日	内 容		
4月	2・3 6・7 8	【単】新入園児契約会 【親】契約会・ オリエンテーション 【単】入園式 →中止			1, 23	・全体職員会議(毎月第4木) ・わかば運営会議、/主任・副主任会(月1回～隔月1回) →中止 ・各事業職員会議 【法】新人職員研修→中止 ※内部研修・外部研修必要に応じて随時		防災訓練(毎月1回) →中止		職員細菌検査(年2回) 衛生委員会(毎月1回)	1 17 20 26	【法】辞令交付式 就学相談説明会(本館)(分館) 【法】嬉泉ふれあい祭りバザー →中止
5月						全体職員会議 →中止		防災訓練 →中止		*内科健診(年5回) 職員定期健診 衛生委員会 →中止	18	
6月				【ア】グループ(年9回) →中止	24 26	全体職員会議 【法】新人職員フォローアップ研修 →中止 職員研修(摂食について)		防災訓練		24 衛生委員会	24	
7月	7 19	【単】七夕 【親】七夕 夏祭り → 中止		【ア】グループ →中止	30	全体職員会議		防災訓練		2 27 30 衛生委員会	2 27 30	*耳鼻科健診(年2回) *内科健診
8月	11～14 24～28	自主通所 自主通所 →通常実施		【ア】グループ 【地】支援者研修(2回) →中止 子育てホット講座	27	全体職員会議 【法】夏季合宿研修→中止	28	防災訓練(職員の初動訓練)		27 衛生委員会	27	

9月	10	【単】バスハイク→中止	19 26	【ア】グループ 【地】支援者研修 (2回) →中止	24	全体職員会議	9 24	防火設備の説明会 防災訓練	7 29 24	* 歯科健診 (年1回) * 内科健診 衛生委員会	12	【法】自閉症療育実践 セミナー →中止
10月	4. 9 26	【親】日曜参観 【単】就学体験者を招いて の懇談会 (保護者向け)	8、19 9 24、31	子育てホット講座 ・運営委員会 (区、法 人、利用者代表) 【ア】 JAL航空教室 →中止 【ア】 グループ	22	全体職員会議	15	防災訓練 (引きつぎ 訓練)	16 22	* 眼科健診 衛生委員会		
11月	22	【単】みんなで遊ぼう会 →「おたのしみ会」に変更	12. 16	【ア】 グループ 【地】講演会 (支援者向 け) →中止 【外】子育てホット講 座	26	全体職員会議	30	防災訓練	26	* 耳鼻科健診 衛生委員会	10	【法】嬉泉バザー →中止
12月	19 22、24 25	【単】給食試食会 →中止 【単】保護者懇談会、ビデ オ参観 【親】クリスマス会 【単】クリスマス会 年末 通所終了	5、26 4. 21	【ア】グループ 【地】講演会 (支援者 向け) →中止 子育てホット講座	24	全体職員会議 【法】冬季療育合宿研修	21	防災訓練	3 14 24	耳鼻科健診 * 内科健診 衛生委員会		
1月	4 5 9	自主通所 新年 通所開始 【親】日曜参観 →中止 【単】保護者懇談会・ビデ オ参観		【ア】グループ→中止 【地】講演会 (区民向 け) →中止	28	全体職員会 【法】全体職員研修		防災訓練	26	衛生委員会		
2月	3 26	節分行事 【単】新年度入園児体験保 育		【ア】グループ→中止	25	全体職員会議		防災訓練	25	衛生委員会		

組織図(大田区こども発達センター (わかばの家))

